

## 第4次五所川原市男女共同参画計画（案）に対する意見募集について

市では、「五所川原市男女共同参画計画（平成24年度～平成28年度）」の計画期間終了に伴い、「第4次五所川原市男女共同参画計画（案）」の策定に取り組んでいます。

男女共同参画計画は、「私らしく、あなたらしく、共に喜びと責任を分かち合える男女共同参画社会を目指して」を目標に掲げ、男女共同参画社会の実現に向け、意識啓発などの諸施策を推進するものです。

このたび、当該計画の案がまとまりましたので、市民の皆さんからの意見や提案を募集します。

### 記

#### 1. 意見募集期間

平成29年1月25日（水）から平成29年2月23日（木）まで

#### 2. 案の概要

市ホームページ(<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>)や市企画課男女共同参画室(市役所4階)本庁舎・金木・市浦総合支所の行政資料スペース

#### 3. 意見の提出の際の留意事項

(1)提出にあたって使用する言語は日本語とします。

(2)提出方法は、郵送、FAXまたは電子メールによるものとします。

(3)意見提出にあたっての様式は任意としますが、住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名）を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。

(4)提出先は次のとおりです。

（郵便）〒037-8686 五所川原市字岩木町12番地 五所川原市財政部企画課男女共同参画室

（FAX） 0173-35-3617

（電子メール） 1603pbc@city.goshogawara.lg.jp

#### 4. 提出された意見について

提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。（この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。）

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。

担当 五所川原市財政部企画課男女共同参画室

電子メール 1603pbc@city.goshogawara.lg.jp

TEL 0173-35-2111（内線2156）

FAX 0173-35-3617